

令和元年台風第 19 号に係る 災害救助法適用地域の世帯の学生へ(お知らせ)

台風の被害に遭われた下記地域の世帯の学生は、以下の経済的支援策がありますので、学生サービス課奨学支援係までご連絡ください。

1. 災害救助法適用地域

- 【岩手県】 宮古市、大船渡市、久慈市、一関市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町
- 【宮城県】 仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町、刈田郡町七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町
- 【福島県】 郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡桧枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、東白川郡棚倉町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村、福島市、会津若松市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、南会津郡下郷町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡会津美里町、西白河郡矢吹町
- 【茨城県】 日立市、石岡市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、常陸大宮市、桜川市、東茨城郡城里町、久慈郡大子町、土浦市、結城市、常総市、つくば市、守谷市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、水戸市、ひたちなか市、神栖市、東茨城郡茨城町
- 【栃木県】 宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、塩谷郡塩谷町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町
- 【群馬県】 高崎市、桐生市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、甘楽郡甘楽町、吾妻郡中之条町、吾妻郡長野原町、吾妻郡嬬恋村、吾妻郡草津町、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町、前橋市、太田市、沼田市、館林市、北群馬郡吉岡町、利根郡みなかみ町、邑楽郡千代田町、邑楽郡邑楽町
- 【埼玉県】 熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市、東松山市、狭山市、深谷市、入間市、坂戸市、日高市、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡嵐山町、比企郡小川町、比企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、比企郡ときがわ町、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、秩父郡小鹿野町、秩父郡東秩父村、児玉郡美里町、児玉郡神川町、大里郡寄居町、さいたま市、川越市、川口市、行田市、所沢市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、鶴ヶ島市、入間郡三芳町、児玉郡上里町
- 【東京都】 八王子市、青梅市、町田市、福生市、羽村市、あきる野市、西多摩郡日の出町、西多摩郡檜原村、西多摩郡奥多摩町、豊島区、北区、板橋区、練馬区、立川市、府中市、昭島市、小金井市、日野市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、西多摩郡瑞穂町、墨田区、世田谷区
- 【神奈川県】 川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、高座郡寒川町、足柄上郡大井町、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、愛甲郡愛川町、愛甲郡清川村

- 【新潟県】 上越市、糸魚川市、妙高市
- 【山梨県】 富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韭崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町、南巨摩郡南部町、南巨摩郡富士川町、南都留郡道志村、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町、北都留郡小菅村、北都留郡丹波山村
- 【長野県】 長野市、松本市、上田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、中野市、茅野市、佐久市、千曲市、東御市、南佐久郡小海町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、南佐久郡南相木村、南佐久郡北相木村、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、北佐久郡立科町、小県郡長和町、諏訪郡富士見町、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡筑北村、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町、下高井郡山ノ内町、下高井郡木島平村、下水内郡栄村、岡谷市、飯山市、安曇野市、小県郡青木村、諏訪郡下諏訪町、上伊那郡辰野町、上伊那郡宮田村、木曽郡木曽町、東筑摩郡生坂村、上高井郡高山村、上水内郡飯綱町、塩尻市、諏訪郡原村、下高井郡野沢温泉村
- 【静岡県】 伊豆の国市、田方郡函南町

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生についても適用地域に準じて取り扱います。

2. 授業料免除

2019年度後学期・秋学期分授業料の免除申請を受付けます。申請期限は2019年10月31日です。
申請についての詳細は、学生情報ポータル、掲示又は、学生サービス課奨学支援係までお問い合わせください。

3. 日本学生支援機構奨学金 緊急採用・応急採用

- 緊急採用（第一種奨学金）： 2019年9月以降で本人の希望する月 ～ 2020年3月（申請により継続可）
- 応急採用（第二種奨学金）： 2019年4月以降で本人の希望する月 ～ 修業年限の終了月

※詳細は、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。
(http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiiki/genzai.html)

4. 日本学生支援機構「JASSO支援金」

居住している住宅（**自宅通学生は実家、自宅外通学生は下宿先**）に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた場合に申請が出来ます。学内申請期限は1月17日（金）です。期限までに書類を学生サービス課奨学支援係まで提出してください。

※詳細は、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。
(<https://www.jasso.go.jp/about/organization/shienkin/>)

【2019年10月15日 学生サービス課 奨学支援係】